

平成27年3月23日変更
令和3年3月22日変更

新 町 建 設 計 画

佐伯町・和気町合併協議会

目 次

1. 序論	1
1) 時代の潮流と合併の必要性	1
2) 計画策定の方針	3
2. 新町の概況.....	4
1) 自然的条件	4
2) 歴史的条件	5
3) 社会・経済的条件	6
3. 主要指標の見通し.....	10
1) 人口の見通し	10
2) 世帯数の見通し	11
4. 新町建設計画の基本方針.....	12
1) 新町の将来像	12
2) 新町のまちづくりの基本方針	13
3) 新町の都市構造	14
5. 新町の主要施策.....	16
1) 施策の体系	16
2) 施策の内容	17
6. 公共施設の統合整備.....	30
7. 財政計画.....	31
1) 財政計画の基本的な考え方	31
2) 歳入・歳出	31
【歳 入】	31
【歳 出】	32

1. 序論

1) 時代の潮流と合併の必要性

(1) 地方分権の推進と効率的な行財政運営

地方分権は、住民に身近な行政の権限をできる限り市町村などの地方自治体に移し、地域の創意工夫による行政運営を推進するための取り組みです。自立した行政運営を円滑に進めていくためには、自己責任能力の向上が求められるとともに、行財政基盤を強化するための努力が求められています。

佐伯町・和気町の両町においても、自立した行政を確立するために、これまで以上の行政能力の向上が欠かせません。また、予想される地方交付税の削減などに対応し、効率的な行財政運営の推進も必要です。

そのためには、両町が合併し、地方分権時代にふさわしい行政システムの確立とともに、財政規模の拡大による財政基盤の強化、町税による財源の確保を図っていく必要があります。

(2) 少子・高齢化への対応

わが国は、世界で最も長寿国家であり、少子・高齢化も例をみないスピードで進んでいます。

両町においても、既に岡山県平均を上回るスピードで少子・高齢化が進行しており、今後一層加速するものと予測されます。

高齢化に対応するためには、きめ細やかな福祉サービスの提供や救急医療体制の整備などを行い、高齢者が安心して暮らせるまちづくりが求められます。一方、少子化の進行を少しでも緩やかにするためには、若者世代が安心して子育てできる環境づくりが求められます。

そのためには、両町が合併し、医療や福祉、子育て支援などにかかわる専門的な人材の確保や育成を行い、保健・医療・福祉体制の充実を図っていく必要があります。

(3) 多様化する住民ニーズへの対応

住民のライフスタイルや価値観の変化並びに、技術革新の進展などに伴い、住民が求めるサービスも多様化し、高度化しています。これらに対応するためには、専門的で高度な能力を有する職員の育成・確保が求められています。

両町においても、少子・高齢化に対応した保健・医療・福祉サービスの充実はもとより、まちづくりや男女共同参画、国際化や情報化に対応した行政サービスの提供が必要です。

そのためには、両町が合併し、専門的な能力を有する職員の育成、確保や地域の専門的な人材の協力や地域のリーダー育成を積極的に行うとともに、地域の創意工夫による施策や事業の企画や立案などにより、地域の特性を活かした個性豊かなまちづくりを展開していくことが必要です。

(4) 生活圏の広域化への対応

モータリゼーションの進展や高度情報通信の普及などにより、日常生活圏が急速に拡大しています。それに伴って、行政も今後ますます広域的かつ一体的なまちづくりを進めていくことが必要になっています。

両町においても、住民の生活圏や行動圏は拡大しており、中でも日常の買い物や通院による結びつきは深く、さらに、広域行政は、老人ホームやし尿、汚泥処理並びにごみ処理、農業共済、消防や教育委員会の事務事業を共に一部事務組合で運営するなど、両町民の生活様式は共通的なものが多く、非常に結びつきが深いものとなっています。

今後は、両町が合併することで、これまでの結びつきを活かして、日常生活圏に対応した一体的なまちづくりの展開が必要です。

2) 計画策定の方針

(1) 計画の趣旨

佐伯町・和気町の合併後の新町の将来ビジョンとなる新町建設計画を策定します。本計画は新町の将来進むべき方向を示すマスタープランとして、新町の建設を総合的かつ、効果的に推進するとともに、新町の一体性の速やかな確立及び住民福祉の向上に資するために策定します。

(2) 計画の構成

本計画は、新町を建設して行くための基本方針を実現するための主要事業、公共施設の統合整備及び財政計画とします。

(3) 計画の期間

本計画における主要事業、公共施設の統合整備及び財政計画は、合併年度及びこれに続く 20 年間とします。

(4) 計画の留意点

① 長期的視野に立った計画策定

本計画の基本方針及び主要事業を定めるに当たっては、将来を展望した長期的視野に立ったものとします。

なお、計画のより詳細かつ具体的な内容については、新町において策定する基本構想（振興計画）、実施計画等にゆだねるものとします。

② 計画に盛り込む事業

計画に盛り込む主要事業については、建設の基本方針に沿い、新町の一体性を高める事業を中心に盛り込み、併せて、地域の特色を活かした均衡ある発展に配慮します。なお、ハード面の整備だけでなくソフト面にも配慮します。

③ 公共施設の統合整備

公共施設の整備については、住民生活に急激な変化を及ぼさないよう配慮します。

④ 健全な財政運営の確保

財政計画は、地方交付税、国や県の補助金、地方債等の依存財源を過大に見積もることなく、新町において健全な財政運営が行われるよう留意します。

2. 新町の概況

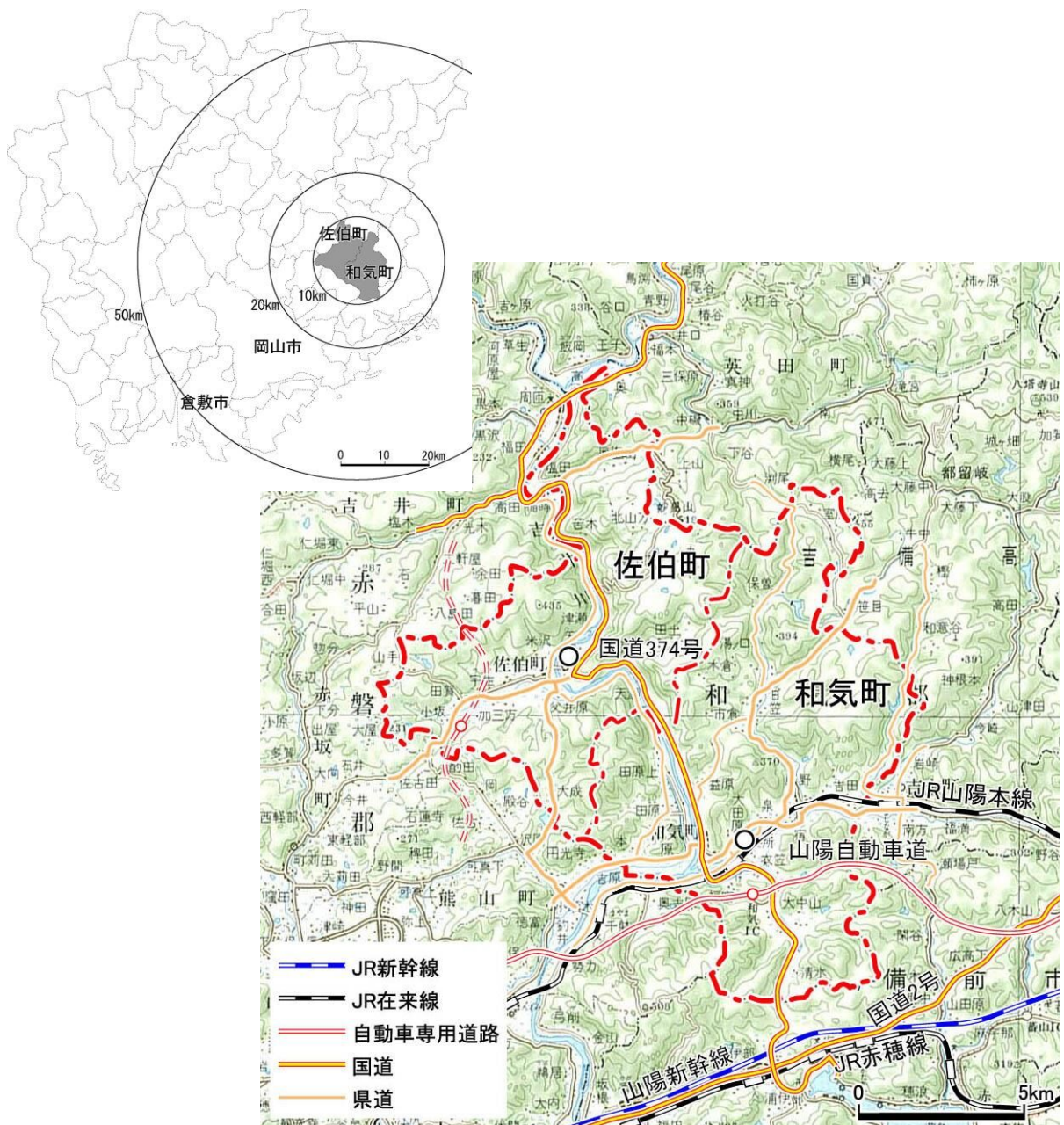
1) 自然的条件

(1) 位置・地勢

岡山県の東部に位置し、備前市や吉永町、熊山町や赤坂町などと接しています。

本地域は吉備高原からなる平原地帯に位置し、南北方向には吉井川が貫流しています。吉井川に流れ込む王子川や金剛川、初瀬川などの支流沿いには、低地部が広がり、佐伯や和気の市街地が形成されています。

●位置図

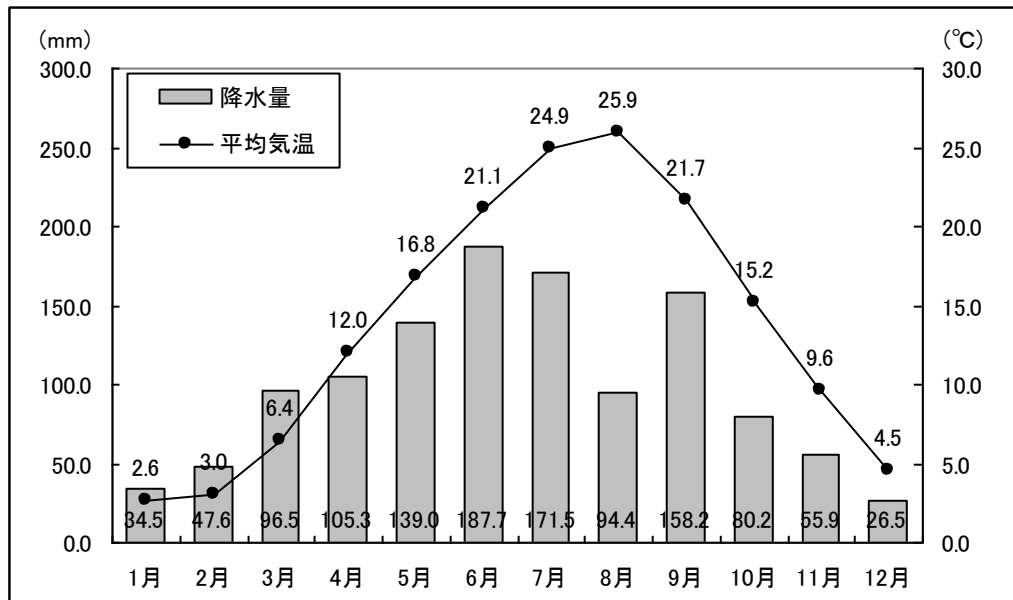


国土地理院 1/200,000 地勢図：「姫路」

(2) 気候

全般的には瀬戸内海の温暖で湿潤な気候となっています。和気地域気象観測所では、平均気温 13.6℃、年間降水量 1,197.3mm を記録しています。

●和気地域気象観測所（アマス観測所）における平年値（平均気温・降水量：1979～2000 年）



2) 歴史的条件

(1) 地域の沿革

両町は、古代から備前の国和気郡に属しており、吉備文化圏の東部に位置する政治・文化の中心地でした。

近世に入ると、池田家の岡山藩に属し、吉井川を高瀬舟が寄港する商業地として栄えてきました。そして、時代の流れと共に、交通機関も水路から陸路へと遷り変わり、国、県道や片上鉄道の利用により交通運輸が発達し、現在では、両町間をつなぐ国道 374 号線や JR 山陽本線線並びに山陽自動車道の整備促進により広域交通の要衝として発展している。

両町は、これまで「昭和の大合併」により、それぞれ現在の区域により誕生しています。

●両町の主な沿革

町 名	合併関係		
	関係町村名	施行年月日	合併形式
佐伯町	和気郡山田村、塩田村 赤磐郡佐伯村	昭和 30. 3. 31	新設
和気町	和気郡和気町、本荘町、日笠村、藤野村 赤磐郡石生村	昭和 28. 4. 1	新設

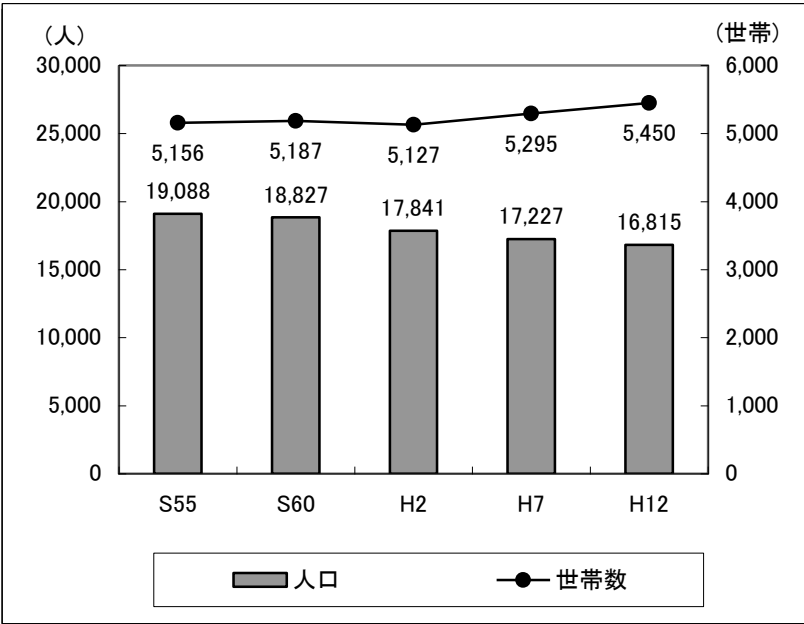
3) 社会・経済的条件

(1) 人口・世帯数

両町の人口は、平成 12 年では 16,815 人です。平成 7 年と比して、412 人（2.4%）減少しています。また、昭和 60 年と比較すると、おおよそ 10% 程度の人口の減少がみられます。世帯数では、平成 12 年では 5,450 世帯で、平成 2 年と比べて 323 世帯（6.3%）増加しています。

年齢 3 階級別人口を岡山県平均と比較すると、14 歳以下の人口割合が低く、65 歳以上の人口割合は大きく上回っており、少子・高齢化がうかがえます。

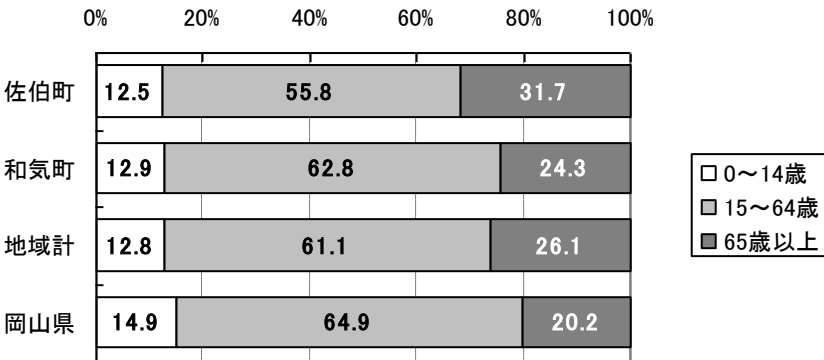
●人口・世帯数の推移



	S55 1980	S60 1985	H2 1990	H7 1995	H12 2000
人口(人)	19,088	18,827	17,841	17,227	16,815
佐伯町	5,018	4,808	4,541	4,290	4,145
和気町	14,070	14,019	13,300	12,937	12,670
世帯数(世帯)	5,156	5,187	5,127	5,295	5,450
佐伯町	1,349	1,308	1,306	1,301	1,297
和気町	3,807	3,879	3,821	3,994	4,153

資料: 国勢調査

●年齢 3 階級別人口の割合（平成 12 年）



(2) 交通条件

南北方向に国道 374 号が通っており、両町の役場周辺を結んでいます。国道 374 号からは、東西に県道が延びています。

また、本地域の南部には山陽自動車道の和気 I.C. が配置されています。また、将来的には、佐伯町部分に美作岡山道路が整備される予定です。

鉄道は東西方向に JR 山陽本線が通っており、和気町部分に和気駅が配置されています。

(3) 土地利用

吉井川に流れ込む王子川や金剛川、初瀬川などの支流沿いの低地部に、宅地や農地が広がっています。その背後はおおむね山林となっています。

土地利用別面積をみると、地域全体では、約 45.3% が林野で、耕地は約 9.0%、宅地は約 2.8% となっています。両町とも、構成比に大きな違いはありません。

●土地利用別面積

		総面積	宅地	耕地	林野	道路	その他
佐伯町	ha	6,034	128	591	2,670	74	2,571
	%	100.0	2.1	9.8	44.3	1.2	42.6
和気町	ha	8,389	281	708	3,858	105	3,437
	%	100.0	3.3	8.4	46.0	1.3	41.0
地域計	ha	14,423	409	1,299	6,528	179	6,008
	%	100.0	2.8	9.0	45.3	1.2	41.7

総面積－資料：国土交通省国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」

耕地、林野－資料：岡山県市町村ハンドブック

その他－プラニメータ計測による。

(4) 通勤の状況

両町の通勤状況をみると、両町とも町外に働きに出かける人の数が、町内に働きに来る人の数より多くなっています。

佐伯町では、岡山市への通勤が最も多く、和気町、備前市が続きます。和気町では、岡山市への通勤が最も多く、備前市、吉永町が続きます。

●流出入の状況(15 歳以上の就業者 平成 12 年)

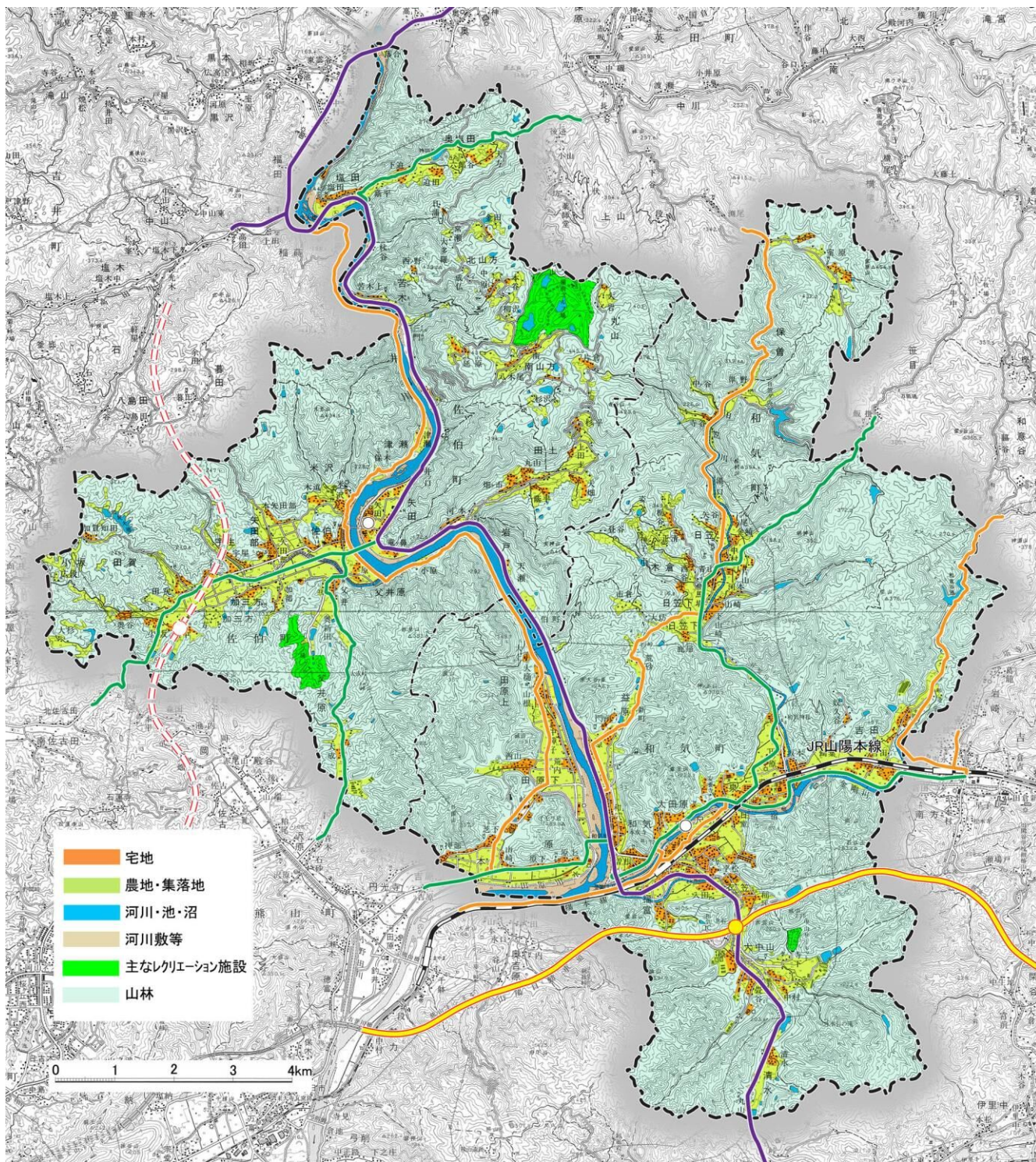
	常住地 による 就業者数 人	流出		従業地 による 就業者数 人	流入		従／常 就業者 比率 %
		就業者数 人	流出 率 %		就業者数 人	流入 率 %	
佐伯町	1,958	936	47.8	1,646	624	37.9	84.1
和気町	6,163	2,997	48.6	5,234	2,068	39.5	84.9
計	8,121	—	—	6,880	—	—	84.7

※常住地による就業者数：当該町に居住する就業者

資料：国勢調査

※従業地による就業者数：当該町に通勤する就業者

●土地利用現況図

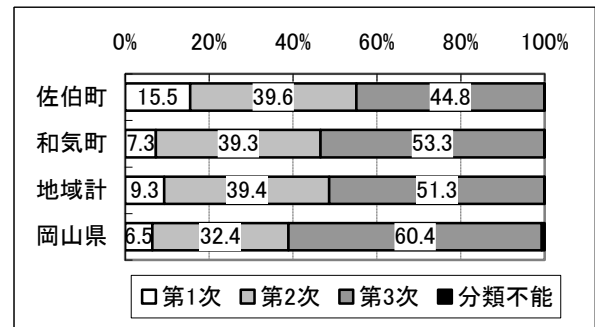


(5) 産業

① 就業人口

産業別就業人口の割合を岡山県平均と比較すると、第2次産業の割合が約7%程度高くなっています。その一方で、第3次産業の割合は約9%程度低くなっています。

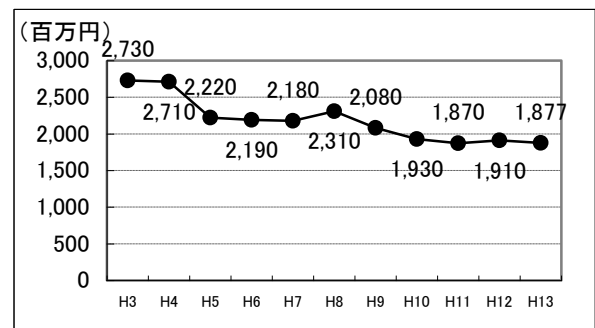
● 産業別就業人口



② 農業

平成13年の農業産出額は1,877百万円です。主な特産品は、佐伯町ではぶどう、和気町では、すもも、サクランボなどです。

● 農業産出額の推移

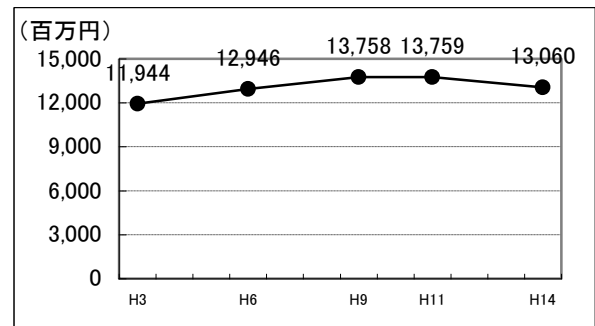


③ 商業

平成14年における商業統計調査の結果をみると、地域全体で、商店数214店、従業者数1,045人、年間商品販売額13,060百万円となっています。

店舗面積が1,000㎡を超える大型店は、和気町に2店舗あり、どちらもスーパーです。

● 年間商品販売額の推移

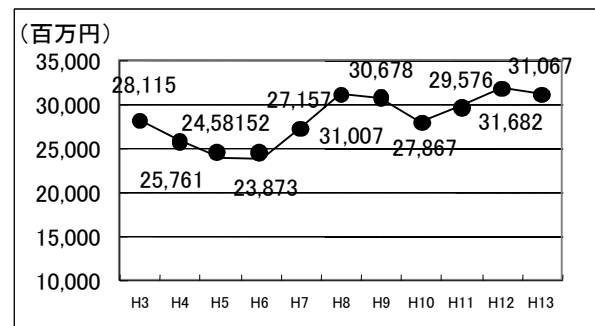


④ 工業

平成13年における工業統計調査の結果をみると、地域全体で、69事業所、従業者数1,561人、製造品出荷額等31,067百万円となっています。

両町の製造品出荷額等の内訳をみると、佐伯町では石油・石炭製品が、和気町では食料品、電気機械器具などが高い数値を示しています。

● 製造品出荷額等の推移



3. 主要指標の見通し

1) 人口の見通し

国立社会保障・人口問題研究所における人口推計では、令和2年は13,453人、令和7年は12,462人と、今後も減少傾向が続くと予想されます。

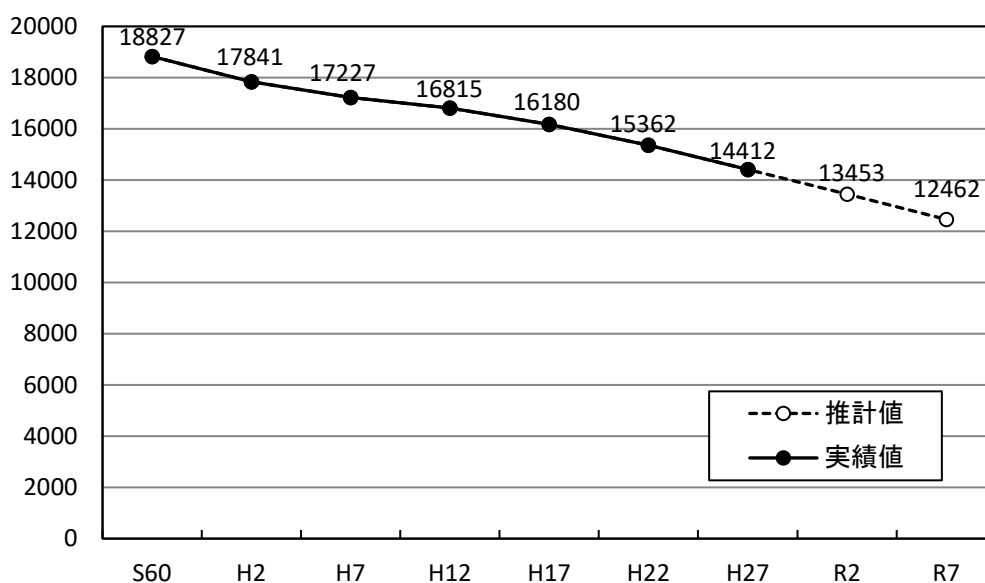
今後も、新町の誕生により知名度やイメージアップとともに、保健・医療・福祉に関する施策の充実、子育て支援策の展開、就業の場の確保、U・J・Iターンの支援など定住につながる施策を積極的に進めていきます。

●年齢3階級別人口の見通し

		実績値							推計値	
		S60	H2	H7	H12	H17	H22	H27	R2	R7
		1985	1990	1995	2000	2005	2010	2015	2020	2025
総人口	人	18,827	17,841	17,227	16,815	16,180	15,362	14,412	13,453	12,462
0～14歳	人	3,765	2,932	2,434	2,151	1,940	1,719	1,497	1,273	1,135
年少人口	%	20.0	16.4	14.1	12.8	12.0	11.2	10.4	9.5	9.1
15～64歳	人	11,672	11,287	10,744	10,272	9,419	8,547	7,345	6,560	5,928
生産年齢人口	%	62.0	63.3	62.4	61.1	58.2	55.6	51.0	48.8	47.6
65歳以上	人	3,386	3,622	4,049	4,392	4,821	5,086	5,570	5,620	5,399
老年人口	%	18.0	20.3	23.5	26.1	29.8	33.1	38.6	41.7	43.3
年齢不詳	人	4	0	0	0	0	10	0	—	—

(実績値は国勢調査、推計値は国立社会保障・人口問題研究所から)

●総人口の見通し



2) 世帯数の見通し

1 世帯当たりの人員は、今後さらに核家族化が進展し、20 年後では 2.62 人/世帯へと減少するものと想定されます。

●世帯数の見通し

		実績値							推計値	
		S 6 0	H 2	H 7	H 1 2	H 1 7	H 2 2	H 2 7	R 2	R 7
		1985	1990	1995	2000	2005	2010	2015	2020	2025
総人口	人	18,827	17,841	17,227	16,815	16,180	15,362	14,412	13,453	12,462
世帯数	世帯	5,187	5,127	5,295	5,450	5,468	5,394	5,236	5,039	4,757
世帯人口	人／世帯	3.63	3.48	3.25	3.09	2.96	2.85	2.75	2.67	2.62

(実績値は国勢調査から。推計値は国勢調査と国立社会保障・人口問題研究所の推計を基に推計した。)

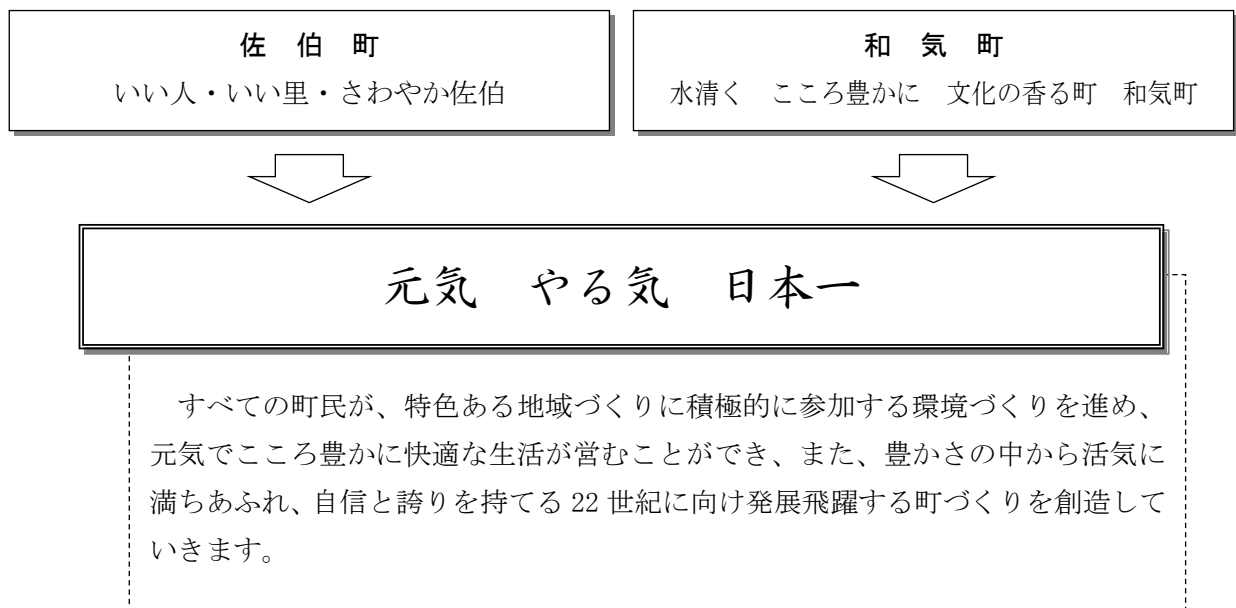
4. 新町建設計画の基本方針

1) 新町の将来像

新町は、吉井川や吉備高原など、水や緑豊かな自然環境を有しています。これらの自然環境のもと、ぶどうやリンゴ、すももやサクランボなどの果樹が豊富に実り、また、観光やレクリエーション、自然との交流の場も多く、自然の恵みを享受できる地域です。さらには、古代吉備文化圏の東部に位置する歴史や伝統、文化の香るまちでもあります。

これまで、佐伯町・和気町では、それぞれ、「いい人・いい里・さわやか佐伯」、「水清く ところ豊かに 文化の香る町 和気町」の将来像を掲げ、まちづくりを進めてきました。

新町では、この恵まれた自然環境や歴史・文化などの地域の特性を大切にし、子どもや孫の世代に伝えて行くとともに、地方分権社会の到来に向け、活力ある産業や新しい文化を創造・育成し、さらに、住民と行政とが協働で地域の特性を生かしたまちづくりを進め、「元気 やる気 日本一」の町づくりを目指していきます。



2) 新町のまちづくりの基本方針

新町の将来像実現のために、次のようなまちづくりの基本方針を掲げます。

快適で住み良い

まちづくり

【都市基盤・生活環境】

- ・身近な生活環境の整備を進めるとともに、広域交通網の整備や新町全域にわたる交通手段の確立、情報通信基盤の整備や若者定住対策など、定住や交流のための基盤整備や施策の推進を行い、快適で住み良いまちの創造を目指します。

健やかに安心して

暮らせるまちづくり

【保健・医療・福祉】

- ・保健・医療・福祉などきめの細かいサービスを提供するために、既存施設の有効利用や人材の育成・確保など総合的な取り組みを進めるとともに、日常の安全性の向上に努め、健やかに安心して暮らせるまちの創造を目指します。

こころ豊かな人を育てる
まちづくり

【教育・文化】

- ・これまで両町が培ってきた歴史や伝統、文化を活かしながら、新たな文化の創造や歴史や伝統、文化の保存・継承に努めるとともに、教育・文化環境の整備を進め、こころ豊かな人を育てるまちの創造を目指します。

活力に満ちあふれ発展し
ていくまちづくり

【産業】

- ・これまで両町を支えてきた農林業の振興、若者の雇用確保のための工場誘致や商業の活性化、新町固有の新たな産業の創出に努めるとともに、古代吉備文化圏の東の玄関口として、新町の地域特性を活かした観光の振興を進め、活力に満ちあふれ発展していくまちの創造を目指します。

住民と行政の協働の
まちづくり

【住民・コミュニティ、行財政】

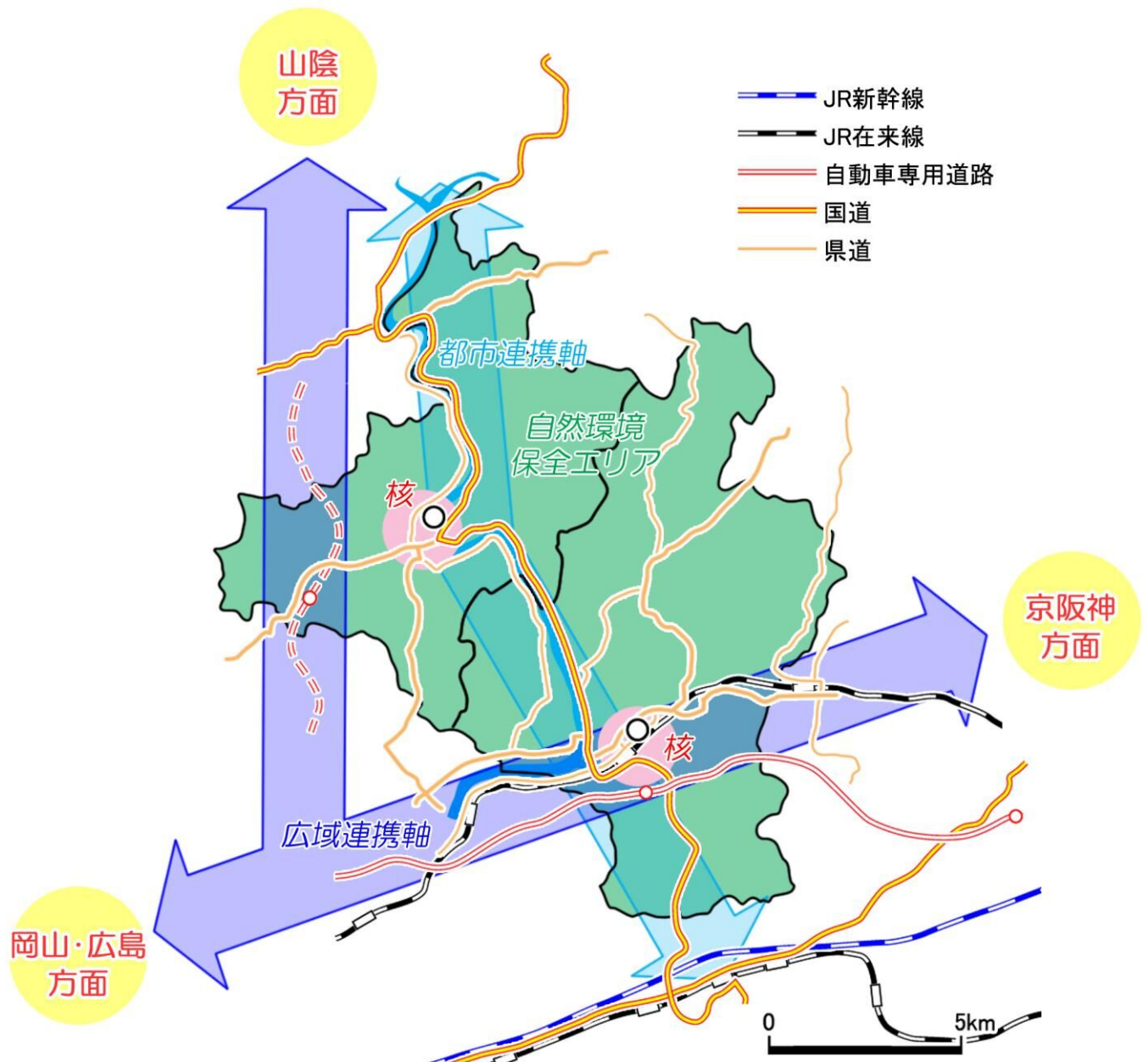
- ・行財政の効率化と効果的な行政運営とともに、各地区単位のコミュニティ活動の充実や住民が主体となったまちづくりの取り組みを進め、住民と行政の協働のまちの創造を目指します。

3) 新町の都市構造

新町における将来の都市構造は、一体的なまちづくりを進めることにより、次のように形成していきます。

連携軸	○広域連携軸 ・山陽自動車道や JR 山陽本線、県道岡山赤穂線、将来的に整備される美作岡山道路などを「広域連携軸」と位置づけ、新町と岡山県の各地域、京阪神方面や山陰方面との広域的な交流と連携を促進します。 ○都市連携軸 ・新町の中心部を南北に縦断する国道 374 号を「都市連携軸」と位置づけ、新町の核や周辺の市町との交流と連携を促進します。
核	・佐伯町と和気町の役場周辺では、鉄道やバスなどの公共交通機関とともに、大型商業施設や工場などの産業機能、学校や図書館、生涯学習センターなどの教育・文化機能、保健・医療・福祉機能などの集積を活かしながら、地域の活性化と交流を促進していきます。
エリア	○自然環境保全エリア ・水や緑豊かな自然環境を有するエリアでは、その自然環境の保全と活用に努めていきます。 ・農業集落などのエリアでは、身近な生活環境を整備し、住民の利便性と活力を向上していきます。

●新町の都市構造図



5. 新町の主要施策

1) 施策の体系

新町建設の基本方針に基づいた新町の主要施策の施策の体系は以下のように考えます。

将来像	基本方針	施策の項目
元 気 やる 気 日本 一	快適で住み良いまちづくり 【都市基盤・生活環境】	・道路網の整備 ・公共交通機関の充実 ・計画的な土地利用の推進 ・情報通信基盤の整備 ・自然環境・歴史的景観の保全 ・生活環境の整備 ・資源循環型社会の確立 ・生活安全性の向上
	健やかに安心して暮らせる まちづくり 【保健・医療・福祉】	・地域医療体制の充実 ・健康づくりの推進 ・高齢者福祉の充実 ・障害者（児）福祉の充実 ・子育て支援の充実
	こころ豊かな人を育てる まちづくり 【教育・文化】	・生涯学習社会の構築 ・学校教育の充実 ・人権尊重社会の確立 ・歴史・伝統の継承・文化の振興 ・スポーツ活動の振興
	活力に満ちあふれ発展していく まちづくり 【産業】	・農林業の振興 ・商工業の振興 ・観光の振興
	住民と行政の協働のまちづくり 【住民・コミュニティ、行財政】	・住民主体のまちづくりと地域コミュニティ活動の推進 ・国内外交流の推進 ・効率的な行政運営 ・効果的な財政運営

2) 施策の内容

(1) 快適で住み良いまちづくり

①道路網の整備

地域内外の円滑な連携、安全で快適な町内交通の確保などを図るために、幹線道路等を中心に道路網の体系的な整備に努めます。

佐伯町と和気町を結ぶ国道 374 号については、新町の一体性を高める道路として、狭あい部分の拡張や曲線部分の直線化などの整備を促進します。

また、住民の身近な生活道路については、防災機能の強化や交通安全性の向上の観点からも狭あい道路の解消に努めます。

②公共交通機関の充実

鉄道や路線バス等の公共交通機関については、相互の連絡性を高め、利便性の向上を促進します。

路線バスについては、現行路線の存続・維持とともに、運行本数や時間帯などの運行サービスの充実、バス停留所の整備を関係機関に働きかけます。また、両町の一体性を促進するため、コミュニティバス(福祉バス)の運行整備を進めます。

鉄道については、増便や最終便の延長、踏切の改善など利便性と安全性の向上を関係機関に働きかけます。

③計画的な土地利用の推進

町土の有効な利用と健全で均衡ある発展、自然環境と調和した土地利用の展開を図るために、国土利用計画の策定や都市計画の見直しを行い、総合的かつ計画的な土地利用を推進します。

④情報通信基盤の整備

高速情報通信ネットワークの整備を図り、情報通信基盤を確立します。生涯学習や医療、産業や観光など総合的な情報システムの導入を図り、地域間の情報格差の是正に努めます。

また、住民サービスの向上と行政事務の高度化・効率化を図るために、情報通信基盤の整備を進めます。

さらに、新町のホームページを立ち上げ、インターネットを活用した町内外への情報発信と情報交流等を進めます。

⑤自然環境・歴史的景観の保全

水や緑、農地などの自然環境と、吉井川の歴史に育まれた新町の魅力を後世に継承していくため、自然景観・歴史的景観の維持・向上を図ります。

吉井川中流県立自然公園など、新町固有の自然環境の保全に努めるとともに、住民の憩いの拠点として活用を図ります。

岡山県自然保護センターや金剛川の水辺の楽校、和気美しい森など自然環境学習の拠点としてその活用を図り、自然環境に対する住民の意識の高揚を図ります。

吉井川などの河川の改修にあたっては、自然に配慮した工法の導入や親水性と安全性に配慮した、潤いと安らぎのある水辺環境の創出に努めます。

⑥生活環境の整備

公営住宅の計画的な整備・改善や、分譲宅地施策を推進し、住宅需要と供給バランスの取れた住環境整備を進めるとともに、若年層の定住やU・J・Iターンを積極的に支援します。

上水道については、安全で良質な水を効率的に供給するために、施設整備、配水管の改良や維持・管理に努めます。

水環境の負荷の低減や良好な生活環境の形成を図るために、水質保全に努め、より一層快適な生活環境整備に努めます。

公園・緑地については、コミュニティ機能や防災機能をもつ地域の中心となる公園や広場を計画的に進めます。その整備や既存施設の拡充に当っては、子どもや高齢者、障害者などすべての住民が気軽に利用できるように、施設のユニバーサルデザイン化に努めます。また、吉井川などの河川空間や県道備前柵原自転車道、レクリエーション施設などを結ぶ、水と緑のネットワークの形成を図ります。

下水道等の整備については、おおむね町全域に行き渡り、今後においては、未整備地域や新たに宅地化した地域への整備を進めるとともに、下水道等施設の維持管理に努め衛生的な生活環境の確保を図ります。

し尿・浄化槽汚泥の処理については、和気赤磐し尿処理施設一部事務組合において、同組合が策定する一般廃棄物処理計画に従い、適正な処理を行います。

下水終末処理場から排出される下水汚泥等については、安価で安定的に行われている民間施設でのコンポスト化により、農地への還元を推進するとともに、和気・赤磐共同コンポスト事務組合によるコンポスト化事業は廃止し、既存施設は資源循環型社会の確立に資する施設としての有効活用を図ります。

火葬場については、現在は和気北部衛生施設組合が管理運営を行っていますが、老朽化が進んでいることから、今後、整備・改修を進めます。

⑦資源循環型社会の確立

ごみ処理については、ごみ処理施設の整備、ごみの減量化や分別収集の徹底、リサイクルや再利用を積極的に進め、資源循環型のごみ処理を行います。

地球環境問題に対する取り組みとしては、地球温暖化対策事業の推進による省資源・省エネルギー運動の展開や新エネルギー導入の検討などを行います。

⑧生活安全性の向上

総合的な地域防災を推進するために、地域防災計画を策定するとともに、自主防災組織の育成、情報収集・伝達などの体制や住民の避難所の確保など危機管理体制の充実に努めます。

また、小中学校など教育施設の耐震性強化など、施設整備に取り組みます。

治山対策では、保安林の整備や山地災害危険地の整備などを推進します。治水対策では、国や県と連携しながら、河川の改修を積極的に進めます。また、砂防対策では、土石流危険渓流の整備を中心とした砂防事業を展開します。

消防機能については、消防施設整備計画を策定し、計画的な消防施設や設備の充実に図ります。また、消防団の組織体制の充実・強化、消防団員の育成や資質の向上に努め、東備消防組合との連携を強化します。

地域の安全性向上のために、住民、行政、警察等関係機関との連携を強化し、地域防犯体制の強化や防犯運動の展開を進めます。

交通安全対策では、交通安全施設の整備、歩道の分離の推進を進めるとともに、交通安全意識の高揚を図ります。

施策の項目	主要施策
道路網の整備	国道・県道の整備 国道 374 号、県道佐伯長船線（美作岡山道路） 【県事業】
	町道の整備 ・柳沢 3 号、北奥線 ほか
公共交通機関の充実	コミュニティバス（福祉バス）の運行
	和気駅前整備事業
	和気駅南駐車場整備事業（仮称）
計画的な土地利用の推進	国土利用計画の策定
	都市計画の見直し
情報通信基盤の整備	高速情報通信ネットワークの整備
	総合的な情報システムの導入
	移動通信用鉄塔施設整備事業
自然環境・歴史的景観の保全	自然環境学習の拠点の活用
	河川改修における自然に配慮した工法の導入
生活環境の整備	公営住宅整備事業（建替）・分譲宅地施策の推進
	水道監視盤改修事業
	特定環境保全公共下水道事業
	農業集落排水事業
	浄化槽設置整備事業
	コミュニティ機能や防災機能をもつ公園や広場の整備
	火葬場の整備・改修
資源循環型社会の確立	リサイクル運動の推進
	ごみの減量化・分別収集の推進
	省資源・省エネルギー運動の展開
	新エネルギー導入の検討
	ごみ処理施設の整備
生活安全性の向上	予防治山事業 【県事業】
	河川改修事業 【県事業】
	湛水防除事業 【県事業】
	地域防災計画の策定
	消防施設整備事業
	防犯運動の展開
	交通安全対策事業

(2) 健やかに安心して暮らせるまちづくり

①地域医療体制の充実

住民がいつでも適切な治療が受けられるよう、医師会や関係機関等の協力を得て、総合地域医療体制の整備を促進します。また、高齢化の進行にともなう療養病床やリハビリテーション施設の整備など高齢者に対する適切な医療体制の充実に努めます。

救急医療体制については、休日、夜間診療を含めた救急医療体制の充実に努め、緊急医療需要に対応できるように強化します。

②健康づくりの推進

住民参加による健康日本 21 地方計画の策定を進め、健康づくり日本一のまちづくり運動を実施します。

生活習慣病等の予防推進や食生活の改善、各種健康診査や各種検診の実施、健康教室や健康相談の充実などを進め、住民の健康寿命の延伸を図ります。

病気の予防から治療、アフターケアまで、総合的な健康づくりの取り組みを行うために、保健センターなどを中心とした保健・医療・福祉のネットワークづくりに努めます。

③地域福祉の推進

すべての住民が障害の有無や年齢にかかわらず、家庭や地域の中で、その人らしく安心して充実した生活が送られるような福祉社会をつくるため、地域において住民一人ひとりが、支え合い助け合えるような地域福祉を推進します。

④高齢者福祉の充実

高齢者とその家族が安心して暮らすことができるように、介護保険制度によるサービスの推進とともに、介護予防のための生活支援など、介護保険以外のサービスの充実を図り、きめ細やかな福祉サービスを提供します。

保健・医療・福祉の総合的な連携を図りつつ、小地域老人介護ネットワークづくりに努めるとともに、地域全体で高齢者を支援する体制を確立します。そのため、社会福祉協議会などの関係機関との連携を強化し、ボランティア活動の組織化、ホームヘルパーやボランティアの育成に努めます。

また、高齢者の健康づくりなど介護予防事業を推進するとともに、高齢者の社会参加や世代間交流を進めるなど、生きがいに努めます。

⑤障害者（児）福祉の充実

総合的な取り組みを展開するために、障害者福祉計画を策定します。

すべての人があらゆる面において、差別のない平等な社会を築いていくために、ノーマライゼーションの理念の周知や意識の啓発を行うとともに、道路や公共施設などのバリアフリー化に取り組みます。

また、障害者（児）が積極的に社会活動に参加できるように、ボランティアの育成や地域で障害者（児）を支援する体制の整備などに取り組みます。

さらに、在宅福祉サービスおよび施設サービスの充実を図ります。

⑥子育て支援の充実

地域全体で子育てを支援するために、母親クラブや子供会等の組織活動を支援するとともに、コミュニティ活動やボランティア活動との連携を強化します。保育所については、地域に開かれたふれあい拠点として、母親の相談や高齢者との交流など地域コミュニティ活動の充実に努めます。

安心して子どもを産み育てられるように、乳児保育、延長保育、一時保育等の特別保育事業を推進するとともに、乳幼児の健全な育成を目指した保育サービスの充実に努めます。

さらに、放課後児童クラブの充実に努め、児童の健全育成の向上を図ります。

施策の項目	主要施策
地域医療体制の充実	総合地域医療体制の整備
	救急医療体制の充実
健康づくりの推進	健康日本 21 地方計画の策定
	健康づくり日本一のまちづくり運動
	各種健康診査・各種検診の実施
	保健・医療・福祉のネットワークづくり
地域福祉の推進	地域福祉計画の策定
高齢者福祉の充実	きめ細やかな福祉サービスの提供
	小地域老人介護ネットワークづくりの推進
	ボランティア活動の組織化、ホームヘルパーやボランティアの育成
障害者（児）福祉の充実	障害者福祉計画の策定
	ノーマライゼーションの理念の周知や意識の啓発
	公共施設等のバリアフリー化
子育て支援の充実	母親クラブや子供会等の組織活動の支援
	乳児保育、延長保育、一時保育等の特別保育事業の推進
	放課後児童クラブの充実

(3) ころ豊かな人を育てるまちづくり

①生涯学習社会の構築

生涯を通じて、いつでも、どこでも、だれでも自由に学ぶことができる生涯学習社会の構築を目指します。

住民の主体的な学習を支援するために、子どもからお年寄りまで、各年代に応じた学習機会や学習内容の充実、社会教育指導員などの人材の育成や養成、学習グループ活動への支援などを行います。

生涯学習の拠点となる学びの館「サエスタ」などの既存施設の充実を図るとともに、公民館などの生涯学習関連施設の整備や機能の充実に努めます。

インターネットなどの情報通信基盤を利用した学習情報の提供などを行います。

②学校教育の充実

新町の将来を担う児童や生徒が、自ら学び、自ら考える力や社会の変化に対応できる力を養える教育を実践するとともに、一人ひとりの個性を伸ばし、人間性豊かな心やたくましさを育みます。

そのために、新町の特色を生かした地域学習や体験学習など教育内容の充実を行うとともに、道徳教育やボランティア教育の充実に努め、家庭と学校、地域が連携した開かれた学校づくりを目指します。

老朽化した学校施設の改築・改修を計画的に行うとともに、パソコンの増設、インターネットへの接続環境の整備など情報化への対応を進めます。また、外国語の習得、外国文化への理解を深める教育など国際理解教育を推進します。

幼児教育については、就学前教育の充実を行うとともに、幼稚園施設や設備の充実に努めます。

③人権尊重社会の確立

すべての人々は、平等で基本的人権が保障されなければならないという基本理念のもと、同和問題をはじめ、子ども、女性、障害者、高齢者、在住外国人等、様々な分野の人権問題解決への取組みを充実させ、差別のない真に人権が尊重される社会の構築と、社会的秩序を守り、崇高な倫理・道徳の精神を養い、人々を尊ぶ地域社会の実現を図ります。

④歴史・伝統の継承・文化の振興

住民が芸術・文化活動する場とその機会の充実を図るとともに、質の高い芸術・文化にふれる機会の提供に努めます。また、芸術・文化活動の振興のために、教育委員会などの関係機関との連携を強化し、芸術・文化活動グループの育成と支援、指導者の養成に努めます。

古代吉備文化のかおる貴重な歴史的・文化的遺産の適切な保存と活用に努めます。

新町はこれまで培ってきた伝統芸能、行事、祭事などの無形文化について、その保存を行うとともに、伝承と復活に努めます。

⑤スポーツ活動の振興

住民一人ひとりの体力と志向に応じて、いつでも、どこでも、だれでもスポーツ活動ができる生涯スポーツ環境づくりを行います。

そのため、体育館や総合グラウンド、海洋センターなど、既存のスポーツ施設の有効利用や施設の整備、機能の充実を図ります。また、学校体育施設については、積極的な開放を進め、住民の利用促進を図ります。

各世代に応じたスポーツ活動機会の提供やニュースポーツなど各種スポーツ教室・講習会の充実、各種スポーツ団体への支援や指導者の育成などを行います。

施策の項目	主要施策
生涯学習社会の構築	各年代に応じた学習機会や学習内容の充実
	町立図書館・町内学校図書館オンライン化
	町内巡回図書サービス
学校教育の充実	小・中学校施設の整備・充実
	教育内容・教育設備の充実
	幼稚園施設・設備の整備・充実
人権尊重社会の確立	人権問題解決への取り組みの充実
歴史・伝統の継承・文化の振興	文化財保護事業の推進
	無形文化の保存、伝承、復活
スポーツ活動の振興	総合型地域スポーツクラブの創立・育成
	スポーツ振興基本計画の策定
	既存施設の補修・改修

(4) 活力に満ちあふれ発展していくまちづくり

① 農林業の振興

農地や農道、農業用排水路やため池などの農業生産基盤の整備を進めるとともに、農業が有する多面的機能の活用、安定した農業経営のために、優良な農地の保全を積極的に進めます。

農業の6次産業化による観光型・体験型農業への転換などにより、農村の活性化を図ります。

農薬や化学肥料の使用量を低減した農法への転換を図り、安全で安心な農産物の供給を進めます。また、学校給食や保健・医療・福祉施設への食材の供給など、農産物の地産地消を進めます。

効率的かつ安定的な農業生産体制の確立のために、農業公社等による農業経営の促進や認定農業者等意欲ある担い手への農地集積、作業受委託の斡旋、機械・施設の共同利用の組織化を図ります。

農業協同組合との連携により付加価値の高い、新たな農産物の開発や研究を進めるとともに、直販施設などでの農産物の販売の促進、インターネットなどを利用した産地直送や契約栽培・販売などの新たな販路の開拓を進めます。

林業については、森林が有する水源かん養や山地災害防止機能などの多面的機能を総合的かつ高度に発揮するために、松くい虫の防除や造林・間伐などの適正な育成及び管理、森林レクリエーションの場として多様な活用などに努めます。

② 商工業の振興

商業については、住民のニーズに応じて、生活に密着した商業整備を展開し一体的かつ計画的な整備を進めます。

商工会等との連携を強化し、地元事業者の経営の合理化や近代化を促すとともに、経営指導の強化や融資制度の充実などを図ります。

工業については、山陽自動車道をはじめとする広域交通の利便性を生かして、流通業務施設や無公害企業の誘致に努め、若者をはじめ多くの町民の就労の場の確保等、雇用の創出を図ります。

地場企業の経営拡大や労働環境の整備を図るために、融資制度などの支援の充実を進めます。また、経営の安定化や健全化を支援します。

③観光の振興

佐伯ファミリーパークや岡山県自然保護センター、吉井川河川公園や益原多目的公園などのレクリエーション施設については、施設の改修や機能の充実、イベントの開催や情報の発信などを行うことはもとより、吉井川や県道備前柵原自転車道線などを利用した、水と緑のネットワークの形成を図ります。

双方向システムを生かした観光情報システムの充実を図り、観光地情報の提供、観光施設や宿泊施設の利用・予約状況の提供、観光イベント案内などを、ホームページ等を通じて行います。

りんご祭り、藤まつり、和文字焼きまつりなどのイベントを、今後も実施し、その充実を図るとともに、新たな観光イベントを創出し、地域内外からの観光客の集客を図ります。

施策の項目	主要施策
農林業の振興	広域営農団地農道整備事業 【県事業】
	防災ダム事業 【県事業】
	農業用河川工作物応急対策事業
	農産物の地産地消の推進
	農業公社経営の促進
	新たな販路（ＪＡ、インターネット等）の開拓の推進
	松くい虫の防除や造林・間伐などの適正な育成管理
商工業の振興	生活に密着した商業整備の展開
	経営指導の強化や融資制度の充実
	流通業務施設や無公害企業の誘致
	融資制度などの支援の充実
観光の振興	レクリエーション施設などの利用した水と緑のネットワークの形成
	観光情報システムの充実
	りんご祭り、藤まつり、和文字焼きまつりなどのイベント事業の充実

(5) 住民と行政の協働のまちづくり

① 住民主体のまちづくりと地域コミュニティ活動の推進

住民主体のまちづくりと地域コミュニティ活動のあり方について原点に立返り考えるためにも、各小学校区等の単位をコミュニティエリアとした自治連絡組織を構成し、その地域の特色や課題から見出された地域行政を積極的に進め、それぞれの特性を活かした町づくりを推進していきます。また、これまで公共事業に委ねてきた、道路、水路改修事業等、住民の共同により成し得るものは、自らの手で行うなど、地域ぐるみの推進体制の整備を働きかけ、官・民の連携を図ってまいります。

また、町民とのパートナーシップを導くなかで、コミュニティ活動やボランティア活動の支援、NPOなどの育成や協力連携を推進し、コミュニティ意識の醸成とコミュニティ相互の交流を促進します。

これら住民主体の活動に必要な情報の提供を、インターネットや広報紙を通じて行うとともに、情報の共有化・双方向化の仕組みを築きます。

② 国内外交流の推進

学校教育や社会教育において、国際交流に対する住民の理解と関心を高め、国際的に活躍できる人材の育成に努めるとともに、国際交流協会を通じて、民間レベルの交流も促進します。

これまでの市町村間交流の充実のもとより、新たな市町村との交流を進めます。また、都市部と農村部との交流も推進し、人や自然とのふれあいを通じて、地域の発展や活性化に努めます。

町外に居住する新町の出身者に対して「ふるさと便り」などの定期的な情報提供を行うとともに、U・J・Iターンを促進する交流事業の展開を図ります。

インターネットなど情報通信ネットワークを活用して、交流活動やイベントの実施などの情報提供を行うとともに、地域の特産物を直接届ける「ふるさと町民制度」の充実を図ります。

③ 効率的な行政運営

効率の良い行政運営を進めるために、国、県や関係機関と協調するとともに、周辺の自治体や一部事務組合等との機能分担と相互補充により、圏域の一体的な発展に努めます。

複雑化・多様化する住民の行政ニーズに総合的・計画的に対応するために、組織・機構の見直し、さらに、新町の政策形成組織の整備充実を図るとともに、町民参画型政策審議プロジェクトチームによる町政の推進に努めます。また、専門職の採用や育成、事務事業の見直しや民間委託などにより専門的かつ高度なサービスの提供に努めます。

情報通信基盤の整備とともに、住民窓口サービスなどの維持・向上に努めます。

職員定数の適正な管理に努め、職員の資質や能力を生かす人材配置を進めるとともに、職員の自主的な能力開発や新たな行政課題に対する自主的な勉強会・研究会の開催を促します。

④効果的な財政運営

財政運営の指針となる中長期的な財政計画を策定します。

今後行う事業の採択については、重要度、緊急度、対費用効果など総合的な視点から判断し、財源の重点的配分を行います。事業の実施については、国や県補助金を有効利用するとともに、財政基盤の強化を図るために、自主財源の確保と充実に努めます。

施策の項目	主要施策
住民主体のまちづくりと 地域コミュニティ活動の推進	小学校区等単位の自治連絡組織の設立
	コミュニティ意識の醸成とコミュニティ相互の交流
	情報の共有化・双方向化の仕組みづくり
国内外交流の推進	「ふるさと便り」などの定期的な情報提供
	U・J・I ターンを促進する交流事業の展開
	「ふるさと」町民制度の充実
効率的な行政運営	事務事業の見直しや民間委託の推進
	職員定員適正化推進並びに職員の資質向上
効果的な財政運営	中長期的な財政計画の策定

重点プロジェクト

新町の健全な行財政を推進するために、次の重点プロジェクト事業を積極的に検討し進めてまいります。

プロジェクト 1 健康で元気なまちづくり

長寿社会、生きがい対策と、健康づくりを推進するため、次の施策を重点的に進めます。

- 地域総合医療の体制整備。
- 健康教室並びに各種健診の推進を図り、各種医療費の抑制を推進する。
- 高齢者、独居者が安心して暮らせるネットワークづくり。
- 高齢者等の公共交通手段（コミュニティーバス・福祉タクシー）の整備。

プロジェクト 2 活気あるまちづくり

雇用の確保により、若者の定住を図るとともに、地域の特性を生かした活気あふれるまちづくりを推進するため、次の施策を重点的に進めます。

- 雇用の確保を図るため、優良企業の誘致を積極的に取り組む。
- 町営住宅の整備並びに分譲住宅施策を推進し、住環境の整備を進める。
- 地域の特性にあった、付加価値の高いブランド商品の生産研究。
- 日常生活の営みに適した、商業の整備充実の検討。

プロジェクト 3 住民主体のまちづくり

特色あるまちづくり・地域づくりを推進するため、住民の意見が行政に十分反映できるよう、次の施策を重点的に進めます。

- 各小学校区等単位のまちづくり協議会（仮称）の設置。
- 行政出張サービスの実施検討。
- 住民が参画した政策審議プロジェクトチームの設置。

6. 公共施設の統合整備

公共施設の統合整備については、住民生活に急激な変化を及ぼさないよう十分配慮し、地域の特殊性や地域間のバランス、財政事情等を考慮しながら検討し、整備を行っていきます。

統合整備の検討にあたっては、行財政運営の効率化はもとより、既存の公共施設の有効利用や相互利用等を総合的に勘案し、新町全体として地域の均衡ある発展とともに、住民サービスの低下を招かないように配慮することとします。

なお、新町の本庁舎については和気町役場庁舎を活用します。また、佐伯町役場庁舎については、総合支所機能を有した佐伯庁舎とし、いずれにおいても証明書等の交付ができるなど、住民窓口サービスの低下を招かないよう十分配慮します。

また、将来の人口減少に対応するため、町立保育園、幼稚園、小学校、中学校の望ましい教育環境のあり方を定めた「学校・園統廃合整備基本計画」を平成 26 年度に策定し、より充実した教育環境の整備を進めます。

さらに、社会教育施設にあっても、より効率的な管理・運営を行うため施設の整理統合を進めます。

7. 財政計画

1) 財政計画の基本的な考え方

新町における財政計画は、平成 18 年度から令和 7 年度までの 20 年間について、過去の実績等により、普通会計の歳入歳出の項目ごとに作成したものです。

作成にあたっては、新町建設計画に基づく主要事業、住民負担・サービスに関する調整方針に伴う財政影響分、合併に伴う経費の削減、少子・高齢化等による経費の増加、国による財政支援等を反映させるとともに、健全な財政運営を図るよう配慮しています。

また、令和 2 年度の計画変更に伴い、令和元年度までの金額は決算額に差し替えています。

2) 歳入・歳出

【歳 入】

(1) 地方税等

地方税等については、過去の実績や推移等を踏まえ、現行の制度を基本にして推計しています。

(2) 地方交付税

地方交付税については、普通交付税の算定の特例（合併算定替）により算出し、合併特例債や過疎債の償還に係る算入分や、特別交付税措置等の合併支援措置を見込んで推計しています。

(3) 分担金及び負担金

分担金及び負担金については、過去の実績推移を踏まえて推計しています。

(4) 使用料及び手数料

使用料及び手数料については、過去の実績推移を踏まえて推計しています。

(5) 国庫支出金、県支出金

国庫支出金、県支出金については、過去の実績推移を踏まえるとともに、合併に伴う国の補助金、県の交付金を見込み、新町建設計画に基づく事業に係るものを見込んで推計しています。

(6) 財産収入、寄附金

財産収入、寄附金については、過去の実績を踏まえて推計しています。

(7) 繰入金

繰入金については、財源調整のための財政調整基金等からの繰入金を見込んで推計しています。

(8) 諸収入

諸収入については、過去の実績推移を踏まえて推計しています。

(9) 地方債

地方債については、新町建設計画に基づく事業の合併特例債、過疎債及び通常債等の発行分を見込んで推計しています。

【歳 出】

(1) 人件費

人件費については、一般職員、特別職等の人件費の削減効果を見込んで推計しています。

(2) 物件費

物件費については、過去の実績推移を踏まえ、合併による事務削減効果及び臨時経費を見込み、その他の通常経費については、毎年削減していくことを見込んで推計しています。

(3) 維持補修費

維持補修費については、過去の実績推移を踏まえて推計しています。

(4) 扶助費

扶助費については、過去の実績推移を踏まえるとともに、少子・高齢化の影響等を勘案して推計しています。

(5) 補助費等

補助費等については、過去の実績推移を踏まえるとともに、合併による一元化等の削減効果を見込んで推計しています。

(6) 公債費

公債費については、すでに発行している地方債に係る償還予定額に、新町における新たな地方債（合併特例債、過疎債等）に係る償還額を見込んでいます。

(7) 積立金

積立金については、合併後の市町村振興のための基金造成による積立や、後年度の公債費対策として、減債基金への積立等を見込んでいます。

(8) 繰出金

繰出金については、各特別会計の過去の実績推移や事業計画等を踏まえて推計しています。

(9) 投資・出資・貸付金

投資・出資・貸付金については、過去の実績推移を踏まえて推計しています。

(10) 普通建設事業費

普通建設事業費については、新町建設計画に基づく事業費及び過去の実績推移を見込んで推計しています。

歳入

(単位:千円)

区分	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
地方税	1,379,751	1,594,343	1,605,946	1,520,274	1,512,456	1,455,788	1,485,946	1,502,053	1,500,416	1,532,478	1,551,046	1,587,769	1,560,467	1,564,576	1,488,539
地方譲与税・交付金	516,947	360,238	340,395	321,251	320,657	301,155	280,156	282,137	300,274	423,169	363,718	378,150	372,618	385,001	433,087
地方交付税	3,910,040	3,780,365	3,786,441	3,756,130	4,005,770	4,097,633	4,127,481	4,103,325	4,028,601	4,068,480	3,962,472	3,828,216	3,673,224	3,648,463	3,650,182
分担金及び負担金	104,618	198,674	157,887	101,892	79,313	126,411	155,346	144,880	85,407	76,359	141,347	150,157	214,276	237,069	302,257
使用料・手数料	131,804	134,565	134,901	142,480	130,110	112,848	385,519	419,264	159,203	159,858	136,262	142,048	136,526	139,372	110,270
国・県支出金	546,182	758,754	604,865	1,404,996	3,572,549	929,145	791,445	883,823	793,890	1,037,862	1,131,637	932,599	971,517	927,373	2,784,902
財産収入	31,446	24,310	109,659	21,880	18,476	27,848	73,480	179,874	31,255	50,396	32,443	31,131	34,830	27,112	33,304
繰入金	16,834	10,985	30,571	25,991	34,786	27,178	21,090	16,561	27,912	9,409	9,879	109,153	125,672	7,355	6,830
繰越金	484,958	752,786	492,280	388,459	386,374	429,704	225,903	292,431	163,920	477,625	508,298	384,446	374,280	380,447	409,144
地方債	702,300	700,121	744,269	671,031	1,787,094	642,801	659,751	587,038	560,123	885,598	1,522,706	1,833,159	555,861	520,226	865,710
諸収入	50,049	48,354	38,034	39,496	59,635	176,256	57,983	67,374	390,469	250,361	55,906	105,885	114,608	132,831	73,683
合計	7,874,929	8,363,495	8,045,248	8,393,880	11,907,220	8,326,767	8,264,100	8,478,760	8,041,470	8,971,595	9,415,714	9,482,713	8,133,879	7,969,825	10,157,908

歳出

(単位:千円)

区分	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
人件費	1,424,764	1,350,332	1,324,705	1,319,166	1,315,105	1,312,660	1,372,353	1,313,989	1,317,825	1,245,516	1,209,452	1,228,288	1,232,561	1,189,941	1,245,901
扶助費	433,330	453,862	464,745	468,197	629,579	679,887	681,833	691,448	725,194	760,660	781,039	807,581	816,206	809,716	837,683
公債費	938,779	935,770	981,053	905,169	892,040	934,951	901,987	856,136	816,531	790,832	782,048	777,620	750,087	736,934	759,697
物件費	870,508	926,200	870,273	867,950	891,641	923,360	1,175,324	1,287,820	1,199,251	1,301,042	1,437,534	1,327,889	1,384,955	1,385,665	1,393,636
維持補修費	89,322	131,434	104,831	121,301	118,578	130,122	134,781	147,033	118,321	118,546	143,162	138,168	104,757	118,474	143,849
補助費等	1,095,987	1,142,366	1,096,739	1,327,345	1,059,158	1,073,541	1,046,440	1,022,082	1,053,646	1,000,000	1,043,559	957,172	860,977	815,328	2,481,904
積立金	364,195	369,482	373,993	8,897	13,572	3,134	2,420	3,536	3,509	2,701	7,079	2,743	2,270	4,203	9,373
投資、出資、貸付金	15,790	6,742	9,959	7,156	5,019	683	688	749	19,791	25,105	25,797	25,776	26,574	24,634	27,072
繰出金	1,494,451	1,653,509	1,639,247	1,642,091	1,635,598	1,819,890	1,605,064	1,634,657	1,629,333	1,678,662	1,680,159	1,686,047	1,612,556	1,517,996	1,663,769
普通建設事業	377,979	563,708	526,254	1,100,105	4,509,476	1,099,854	747,019	1,005,076	623,305	1,363,828	1,759,861	2,004,871	625,144	672,807	1,189,519
災害復旧事業費	17,038	57,810	24,990	15,129	7,750	9,782	141,260	203,209	35,168	26,387	77,578	96,278	292,345	161,092	0
合計	7,122,143	7,591,215	7,416,789	7,782,506	11,077,516	7,987,864	7,809,169	8,165,735	7,541,874	8,313,279	8,947,268	9,052,433	7,708,432	7,436,790	9,752,403

歳入 (単位: 千円)

R3	R4	R5	R6	R7
1,408,609	1,480,271	1,525,110	1,497,627	1,485,618
433,087	433,087	433,087	435,687	435,687
3,573,855	3,514,353	3,719,594	3,732,588	3,698,825
200,361	199,701	205,091	205,361	199,561
122,520	134,770	134,770	134,770	134,770
914,227	929,101	935,688	921,501	928,537
31,047	31,106	31,168	31,239	31,318
20,629	62,890	2,830	2,830	180
322,505	316,360	318,380	319,410	296,631
1,038,320	789,020	504,010	454,510	368,310
63,183	63,183	63,183	63,183	63,183
8,128,343	7,953,842	7,872,911	7,798,706	7,642,620

歳出 (単位: 千円)

R3	R4	R5	R6	R7
1,230,210	1,218,028	1,219,278	1,212,530	1,197,244
829,149	849,049	869,426	890,292	911,659
847,095	898,324	901,115	956,444	964,820
1,288,685	1,304,776	1,320,812	1,336,801	1,352,743
122,384	126,423	130,595	134,905	139,357
805,713	799,371	793,270	787,401	781,755
5,794	5,853	5,915	8,586	8,665
26,644	27,507	25,091	18,811	15,733
1,460,857	1,442,533	1,417,434	1,386,537	1,331,668
1,108,452	864,598	759,565	671,767	574,173
0	0	0	0	0
7,724,983	7,536,462	7,442,501	7,404,074	7,277,817